船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録生存講習機関第13号
３．登録生存講習機関の名称
　一般財団法人日本船舶職員養成協会
４．住所
　神奈川県横浜市中央区本牧ふ頭３番地
５．代表者の氏名
　代表理事　谷山　　將
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般財団法人日本船舶職員養成協会
　神奈川県横浜市中央区本牧ふ頭３番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録生存講習機関第14号
３．登録生存講習機関の名称
　独立行政法人海技教育機構
４．住所
　神奈川県横浜市中区北中通５―57
　横浜第二合同庁舎20階
５．代表者の氏名
　理事長　田島　哲明
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　独立行政法人海技教育機構
　兵庫県芦屋市西蔵町12―24

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録生存講習機関第15号
３．登録生存講習機関の名称
　ＪＦＥ物流株式会社
４．住所
　東京等千代田区内幸町二丁目２番３号
５．代表者の氏名
　代表取締役　古川　誠博
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　ＪＦＥ物流株式会社　内航海運部
　広島県福山市鋼管町１番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月12日
２．登録番号
　登録生存講習機関第16号
３．登録生存講習機関の名称
　一般財団法人尾道海技学院
４．住所
　広島県尾道市栗原東二丁目18番43号
５．代表者の氏名
　代表理事　宗重　好夫
６．登録を行う講習の種類
　生存講習
７．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般財団法人尾道海技学院
　広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

登録消火講習機関の登録に関する公示

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録消火講習機関第13号
３．登録消火講習機関の名称
　一般財団法人日本船舶職員養成協会
４．住所
　神奈川県横浜市中央区本牧ふ頭３番地
５．代表者の氏名
　代表理事　谷山　　將
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般財団法人日本船舶職員養成協会
　神奈川県横浜市中央区本牧ふ頭３番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録消火講習機関第14号
３．登録消火講習機関の名称
　独立行政法人海技教育機構
４．住所
　神奈川県横浜市中区北中通５―57
　横浜第二合同庁舎20階
５．代表者の氏名
　理事長　田島　哲明
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　独立行政法人海技教育機構海技大学校
　兵庫県芦屋市西蔵町12―24

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月10日
２．登録番号
　登録消火講習機関第15号
３．登録消火講習機関の名称
　ＪＦＥ物流株式会社
４．住所
　東京都千代田区内幸町二丁目２番３号
５．代表者の氏名
　代表取締役　古川　誠博
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　ＪＦＥ物流株式会社　内航海運部
　広島県福山市鋼管町１番地

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の17の規定に基づき、下記の者を登録消火講習機関として登録したので、同法第83条の19において準用する第83条の15の規定により、公示する。

令和８年３月４日

国土交通大臣　金子　恭之

１．登録年月日
　令和８年２月12日
２．登録番号
　登録消火講習機関第16号
３．登録消火講習機関の名称
　一般財団法人尾道海技学院
４．住所
　広島県尾道市栗原東二丁目18番43号
５．代表者の氏名
　代表理事　宗重　好夫
６．登録を行う講習の種類
　消火講習
７．登録消火講習事務を行う事務所の名称及び所在地
　一般財団法人尾道海技学院
　広島県尾道市栗原東二丁目18番43号